

< 此花区在宅医療・介護連携相談支援室 電話 080-4702-1960 >



あけましておめでとうございます。

今年も宜しくお願いたします。庚子年元旦

① **お知らせ** ～備える災害対策！～ 此花区役所(春日出北 1-8-4・電話 6466-9986)

◎ **此花区医師会災害時マニュアル**: 南海トラフ地震が発生した場合、此花区では、津波想定浸水深度は、0.6～4.7mと言われています。今般、本会では、此花区区役所との協議を経て、標記マニュアルを作成しました。内容は、発災前の準備と災害時の初動のパートに分かれています。準備としては、避難先の確認、連絡手段の確保・構築などが挙げられています。なお、発生時は、此花区役所に、本会の災害対策本部が設置されます。

また、災害時に必要な医薬品等は、大阪暁明館病院に備蓄されることとなります。

◎ **成年後見制度における認知症等の「診断書」**: 昨春最高裁判所は、成年後見の家庭裁判所申立て時に必要な医師の「診断書」の様式を改訂し、併せて、ケアマネジャー等が作成する「本人情報シート」の様式を新しく導入しました(手続きの変更)。医師は、「診断書」を作成する場合、このシートを参考にするようになります。詳しくは、別添資料をご参照下さい。

◎ **厚生労働省「児童虐待通告ダイヤル」**: 情報提供の場合は、全国共通「189」(いちはやく)で、固定電話・携帯電話ともに通話料無料。相談の場合は、0570-783-189(有料)。

② **イベント等案内** ～皆で話し合うACP(アドバンス・ケア・プランニング)=人生会議～

◎ **此花区民向け認知症理解啓発映画上映会**: 1月29日(水)13:30/18:30の2回上映予定です(於・此花区民ホール、上映時間は102分)。この「ぼけますから、よろしく願います。」は、昨年の文化庁記録映画大賞を受賞したドキュメンタリー映画です。1回目の上映の後には、信友直子監督のミニ講演会も予定されています。お問合せ先は、此花区南西部地域包括支援センター(電話 06-6462-9301)です。

③ **会内活動** ～(多職種)顔の見える化・(支援室の)プラットホーム化を目指して～

◆ **「施設見学シリーズ1」**: 医療と介護の連携の中でも、施設との連携もまた重要です。12月26日(木)に見学に行ってきました。師走の慌ただしい中、快く見学を受けて下さった施設の方々には、この場をお借りして、心より御礼申し上げます。有難うございました。

☆ 介護付有料老人ホーム **ラ・ナシカこのはな**: 大阪市此花区西九条1-7-9 定員72名
特徴は、月4回の医科診療(安田健司医師、山崎満夫医師)があり、看護師は8時30分～21時30分迄常駐、1階にカラオケルーム・シアタールーム(利用自由)、1階大浴場の他に、4階にユニットバス(利用自由)が完備されており、室内・廊下等の内装は欧風調のたたずまい。また、リハビリテーション(40分プログラム等)に力が入れている。

☆ 特別養護老人ホーム **ラヴィータワー**: 大阪市此花区伝法6-5-12 定員80名
特徴は、週2回の医科診療(山崎満夫医師)と歯科診療があり、歯科衛生士が常駐、基本、施設内で看取る、4人室は障子による間仕切り、4階屋上庭園の活用、地域のボランティアの起用など。施設のモットーは「あたりまえのことをあたりまえに」。近くに系列のグループホームと小規模多機能型居宅介護を備えている。

◆「**まちの保健室**」(相談無料):1月9日(木)開催(於・FUTABA・四貫島商店街内)

今回16名から、健康や介護等の相談があり、医療機関や介護施設の紹介を行いました。

◆「**此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談**」(相談無料):随時(主に電話相談)

10月30日～1月15日の間、11件あり、医療機関や介護施設の紹介や介護保険制度の説明などを行いました。

◆「**此花区医師会訪問看護ステーション**」:四貫島 2-18-13・電話 6460-3356/FAX 6460-3358

「身体の病気だけでなく、こころ(精神)の療養のお手伝いもいたします」をセールスポイントの一つにした**医師会立の訪問看護ステーション**で、居宅介護支援事業所(ケアプランセンター)を併設しています。看護師、ケアマネジャーの他に、作業療法士が常駐しています。

④**広域連携(参加活動)** ～在宅医療・介護連携支援コーディネーターの対外活動です！～

◆11月9日(土)、**西淀川区・此花区・福島区地域で見守る認知症研修会**(於・第一三共(株)大阪支店)。石見徹夫先生(座長)の進行の下、特別講演「認知症診療の最新の知見～薬物治療を含めて～」の後、3区のオレンジ(認知症初期集中支援)チームの取組み等についての報告があり、これらに基づき、ディスカッションが行われ、特に、認知症サポート医、認知症サポーター、民生委員児童委員の役割の重要性が強調されました。

◆11月14日(木)、**河内長野市医師会ACPの具体的実践のためのプロローグ研修**〈プチれんげいカフェ〉(於・同医師会館)。専門職による「もしバナゲーム」が実施されました(7グループ)。プレイ後、ディスカッションがあり、終末期における参加者各々の価値観が披露されました。

⑤**トピックス** ～時代のトレンドを知(識)る！！～



☆**もしバナゲーム**: もしバナゲームは、「終活」の一環として、将来のACPに繋げるためのもので、「もしものため(時)の話し合い(=もしバナ)」をし、そのきっかけを作るためのカードゲームです。ゲームを通じて、人生において大切な価値観や、自分自身のあり方について、様々な気づきを得ることができます。その気づきが、多職種連携には重要とされています。カードは35枚(ワイルドカード除く)あります。このゲームは、亀田総合病院(千葉県鴨川市)の蔵本浩一医師(緩和ケア科・地域医療連携室)らが開発しました。

☆**ACP(アドバンス・ケア・プランニング=人生会議)**:日本医師会は、ACPとは、「将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、患者さんを主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者さんの意思決定を支援するプロセス」と定義しています。そもそも、ACPは、1990年代のアメリカで、意思決定支援法の必要性が議論される中で生まれた概念で、日本では、緩和ケアの広がりとともに理解され始めました。それ以前、アメリカでは、AD(事前指示)が推進されていましたが、これは自分一人で書類を作成すれば成り立つものです。一方、ACPは、患者さんはじめ関係者で話し合っ

決めることを重視している点がポイントで、関係者各々の満足が高まるとされています。そして、ACPは何も新しい会議ではありません。従来のサービス担当者会議や退院前カンファレンスがそれにあたります。ですから、今まで通りそれぞれに参加し、各々頑張ってもらえばいいのです。ちなみに、毎年11月30日は、「いい看取り・看取られ」ということで、人生会議(ACP)の日になりました。なお、大阪府医師会では、11月20日(水)に「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)研修会」があり、木澤義之先生(神戸大学)が講演されました。

